島根・松江

過労死等防止対策推進シンポジウム

主催 厚生労働省

2026年

11月30日（月）

13:30～16:00

くにびきメッセ
多目的ホール

参加無料・事前申込

01 基調講演

過労死の悲劇を繰り返さないために、今これからできること

寺西 笑子 氏

02 企業事例

人を大切にする会社づくり

佐々木 知子 氏（高橋建設株式会社）

03 パネルディスカッション

人が育ち、辞めない職場は何が違うのか
～人材育成とメンタル不調予防のヒント～

弁護士・遺族・企業担当者・労働組合が参加



申込方法・詳細は公式案内をご確認ください

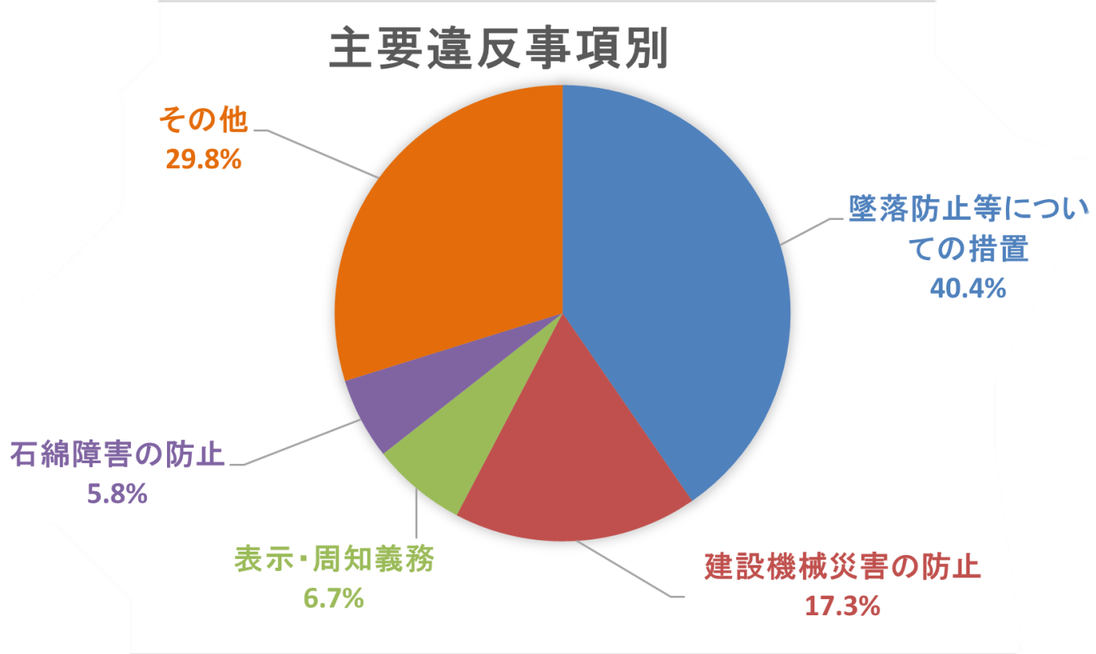
https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/page_shimane.html

R8年度建設工事一斉監督（7月実施）の結果

- 期間：令和8年7月1日～7月31日
- 監督実施建設工事現場数　77現場（元請77、下請事業者288＝全305事業者）
- 安全衛生法違反の状況　違反現場数42現場

 （違反率54.5% 統計取り始めてから過去最高）
- 法令違反の状況

主要違反事項の内訳は、墜落防止等についての措置が42（40.4%）と最も多く、以下、建設機械災害の防止18件（17.3%）、表示・周知7件（6.7%）、石綿障害の防止6件（5.8%）であった。



墜落防止等の措置の違反がR7年度の倍に！

修繕工事や解体工事など短期間の工事でも墜落防止措置してください

※R8年死亡事故6件（速報値）で増加しています※